

令和8年4月22日

令和8年度 第1回香南市図書館協議会議事録

日時:令和8年4月22日(水) 14:00~15:30

場所:野市図書館2階会議室

出席委員 :島村委員長、山中委員、土井委員、西内委員、宮崎委員、石井委員、福島委員
(計7名、欠席:北山委員・疋田委員・野村委員)

生涯学習課:課長補佐 中川、図書館長 刈谷、図書館司書 竹村 (計3名) 合計10名

議事録作成者:刈谷

(内容)

1. 開会宣言
2. 委員長挨拶
3. 議事

(1)野市図書館における火曜日・金曜日の延長開館の廃止について(事務局)

(2)香我美図書館の開館時間の短縮について(事務局)

(事務局):

この4月から、行財政改革に伴う予算の削減があり、会計年度任用職員の勤務時間等が変わったことから、図書館の開館時間に関する議題を2つ諮問させていただく。

この令和8年4月1日から、会計年度任用職員の勤務時間がこれまでの1日7時間45分から1日6時間に変更された。休憩時間を含むと6時間に1時間プラスして合計7時間になる。週の合計労働時間は、週5日勤務で合計30時間。参考に、令和8年3月31日までは、勤務時間が1日7時間45分、1時間の休憩を含むと8時間45分で、週の合計勤務時間が31時間、一週間の勤務日数は週4日であった。

これまで、野市図書館の夜間延長時の開館時間は、火曜日と金曜日につき午後6時から7時までで実施してきたが、今回の労働時間の短縮を受け、現行の司書と事務補助の勤務体系では、延長開館の対応が困難となった。

そこで、事務局としては会計年度任用職員の勤務時間の変更による野市図書館の火曜日と金曜日の夜間対応を廃止し、勤務時間を他の曜日と同じように午前10時から午後6時までにしたい。昨年度の4月から3月までの1年間の火曜日と金曜日の入館者数実績や、過去3カ年の数値から、年々、年間の利用者数が減少傾向にある。例えば令和7年度の実績は、季節の影響もあるかもしれないが、利用者数がほぼ1桁なのが実状。この夜間の時間帯は、入館者数が非常に少ない上に図書の貸出冊数など実績数値には繋がっていない。加えて、実績表から、利用者の数が二桁に到達しない日が多く、時には0人の日もある。

よって、野市図書館の火曜日並びに金曜日の開館時間を午前 10 時から午後 6 時までとすることに対して協議会に諮問させていただき、その答申を最終的に教育委員会の議会の方で諮りたい。

続いて、香我美図書館の開館時間の短縮について諮問させていただく。香我美図書館では、現在、午前 10 時から午後 6 時までを開館時間としているが、司書並びに事務補助を含む会計年度任用職員の変更された勤務時間ではこれまでの午前 10 時から午後 6 時までを開館時間とすることができない状態になった。現在、香我美図書館は、1 日の勤務シフトの職員人数が 2 名（図書館司書 1 名、事務補助 1 名）のペアで基本対応している。この 2 名が香我美図書館に同時に勤務に入り閉館まで勤務するという状態。2 名勤務なのは、図書館を 1 人で閉めるというのは大変困難であり、退館時にセコムをかけたり、館内清掃をしたりとか、様々な点検項目が多岐にわたることから、2 名体制で閉館をチェックするようにしている。そこで、勤務シフトを組む際、午前 10 時から午後 6 時までの合計 8 時間に対し、1 日 6 時間の勤務では到底対応しきれないので、今回の案として、すべての曜日につき午前 10 時から午後 5 時までに変更したい。

この案にした根拠は、月ごとの、入館者数そのものが、1 日の平均で大体 30 人前後。多くても、35 人程度。40 人にはほぼ辿り着かないのが、現在の香我美図書館を利用している入館者数。また、これと合わせて、午前 10 時から 11 時までの入館者数、並びに午後 5 時から 6 時までの入館者数を別途カウントしたが、午前 10 時から 11 時に、香我美図書館に入館した人が午後 5 時から 6 時に入館した人のほぼ 2 倍であった。

今回の施行規則の改正により、「香我美図書館を午前 10 時から午後 5 時まで」としたい。補足だが、昔は香我美図書館の閉館時間が午後 5 時までだったという話も聞いている。午前に香我美図書館を利用する人が閉館時の入館者数の 2 倍ぐらい多いということを考えると、現行の閉館時間である午後 6 時を 1 時間短縮して午後 5 時に閉めるというのが一番利用者にとっては不便を強いらないと考える。

（委員）：野市図書館の延長開館はいつ頃始まったか。また、野市図書館における延長開館時の入館者数の 3 年間ににおけるこの減少傾向について、何かその要因は。

（事務局）：延長開館については、前館長の時に始めたと聞いている。また、このデータを出したのが、過去直近 3 ヶ年分しかないが、私が館長として配属されたのが令和 6 年度からなので、その要因はわかりづらいものがある。

（委員）：この香我美図書館の午後 5 時から 6 時の間に来られるのは、大体、仕事が終わりの方や、学校帰りの子供、さらには、お母さんが子供を連れて図書館に滑り込みで来られる方もいる。野市図書館は図書館のそばに駅があったり、小学校があったり。だからやっぱり野市は 6 時過ぎまで開けておいて欲しい。

（委員）：香我美図書館に 17 時から 18 時という時間帯に来る利用者は少ないと思うし、お仕事帰りとかで、それより前の時間帯には行けない人が結構いる。午前 10 時から 11 時っていうのは、例えば主婦とか自営業とかで、他の人なら午前 11 時からの開館でも利用できる可能性のある人っていうのは、結構いると考える。そう考えると午前 11 時から 18 時までとするのはどうか。

11 時からにしても、この午前 10 時から来る人たちは、11 時から後でも図書館に行けるという人達が一定層いると思うが、午後からの人は、この時間に閉まったら利用ができない気がする。

(委員): 実際やってみないとわからないと思うが香我美図書館の場合は、平日は午前 11 時から始めて、午後 6 時に終わるというふうにすればどうか。

(事務局): 現状を考えると、もう 4 月 1 日からすでに 6 時間勤務になっており、図書館協議会への諮問・答申後は、教育委員会議会で審議される。今は、まだ教育委員会の決定がないので、火曜日と金曜日はこれまでどおり延長開館対応、香我美図書館はプラス 1 時間の勤務をしている。予算上は時間外対応になっている。できれば、ここでまとまったご意見をいただき、教育委員会の議会に諮らせていただきたい。

(委員): 香我美図書館だが、土日だけ午前 10 時から午後 5 時とかにすると勤務シフトは難しくなるか。そして、平日は 11 時から 18 時の開館時間にしてはどうか。

(委員): 日中は午前 11 時からが良いのでは。こういう図書館が他の自治体にもあると思う。

(事務局): 土日祝日と平日で、開館時間が違う図書館はある。県下でもやっているところがある。香美市立図書館も時間帯が異なる。平日は夜の 7 時まで開館で、土日が午後 6 時まで開館。

(委員長): 野市図書館の開館時間については、一旦、10 時から、6 時まででよろしいか。

それでどうしても夜間ということがあればまた将来的に考えていく。香我美図書館については平日が午前 11 時から 18 時まで。土日が午前 10 時から 17 時まででどうか。

(委員) 異議なし。

4. その他

(1) 四万十市立図書館への研修報告について(事務局)

(事務局): 昨年度の議会質問で、図書館の民営化に関する一般質問があり、市議会議員の方から指定管理者制度を利用している自治体への視察希望が出ていた。そこで、図書館協議会、市議会へ希望を募り、四万十市役所内の四万十市立図書館へ視察に行った報告をさせていただく。四万十市立図書館は株式会社図書館流通センターが指定管理者となっている。

視察研修の出席者は、図書館協議会から宮崎委員、疋田委員、石井委員、土居委員、市議会からは、小泉議員、片山議員、林議員が参加された。

配布した資料には、本市から事前に質問した四万十市からの回答も含まれている。質問は、事業予算や、指定管理者を選定した時、どんな問題があり、どういう市民の声が出たかとか、さらには四万十市の事業運営に関する実績数字が入っている。四万十市の実績表を見ると、大体人口に対して 1 人 4 冊以上貸している数値になっている。指定管理者制度になったことが、利用者数・貸出冊数増の要因に繋がったのか等々尋ねてきた。四万十市から、本市と比べて、図書費にかかる予算が多いことや、図書館の建物自体が本庁舎の中にあることが貸出冊数や来館者数につながっているのではという答えをいただいた。本市が将来的に引き続き直営で事業を運営するにしろ、民間委託を模索するにしろ、継続した調査と研究が必要であり、大変勉強になった。指定管理になったことで図書館流通センターが参入したが、うまく地域の方と連携が取れている

か、図書の利用が増えるのかなどいろいろ参加者は考えたと思う。こうした問題と課題を今後の3年間、あるいは今後の5年間でスパンに、予算的な部分も含めて考える必要がある。野市図書館も耐用年数が迫ってきており、委員の皆さんのご意見をいただきながら、本格的なビジネスモデルを作らないといけない時期に来ている。

(四万十市研修に参加した委員)：

・2点すごく印象に残っている。こちらからの質問に対する職員の対応がすごく良かった。もう1つはハラスメント対策。カスタマーハラスメントに関してしっかり対応できている感じ。民間企業が入っているので、民営化するとそういうメリットがあるという強い印象を受けた。

・多岐に渡って図書館が魅力的な印象。民間を中心に事業を運営していて、いろんなコネクションとかも他の自治体と比較してあるのかなと思った。

・思っていたより、指定管理者という制度は、イメージ的には悪くなかったと思う。ただ、指定管理者制度になったことで、何か司書さんの職や給与などが少し下がったということも聞いたので、今後、検討を進めていく上での課題もある。

(研修に参加しなかった委員)：

・今の図書館は依然と比べて職員がまとまり、地域と連携できてきて良くなっている。民営化されることがあっても、現在雇用されている職員が継続雇用されるようにしてほしい。

(事務局)：庁内でも指定管理者制度の話が、公共施設適正化の中で出てきているが、図書館的には法的な縛りとして、指定管理者をしたらいけないという縛りはないので、もし指定管理者が入るとなれば、その選定方法であったり、市場化テストであったり、受け皿があるのかどうかということを考えないといけない。外部委託を考えることは非常に難しい問題。そういう様々な観点を精査しながら、例えば図書館だけではなく、すべての事業や部署を精査していく必要がある。

図書館が庁舎の外にあるから図書館を指定管理するという考え方はNGであり、民営化に関する問題は、全庁的に考えた上で、その結果、じゃあ図書館はどうなのか、保育所ならできるのかなどを考えていくことが大事。

(委員長)：指定管理については今回の皆さんのご意見を踏まえ、図書館の在り方を今後も継続協議していく。

(2)第41回国民文化祭及び第26回全国障害者芸術・文化祭について

(生涯学習課課長補佐 中川)：高知県の方で開催される国民文化祭について説明する。まず大会の期間は、令和8年10月25日日曜日から12月6日日曜日のこの43日間が、高知県で開催される国民文化祭の開催期間。開会式は、10月25日に春野総合運動公園の体育館で開催される。閉会式が12月6日にオレンジホールであり、この開会式には、市長、教育長、議長等が参加する予定。

統一名称は「よさこい高知文化祭2026」で、キャッチフレーズは「心躍る、文化咲く」。次に、この国民文化祭の事業の構成は、大きく、(1)県の事業、県が主催して実施する事業と、(2)市町村事業、そして(3)のその他事業という3つに大きく分かれている。香南市の方ではこの(2)市町

村事業が大きく関係をしており、この市町村事業の中にも、全国文化交流団体との連携事業、地域文化発信事業と大きく 2 つに分かれている。図書館まつりについては市町村の独自の事業として、地域発信事業に位置付けられている。

香南市で開催される事業については、まず文化交流事業で全国漢詩の祭典を、令和 8 年 10 月 31 日から 11 月 1 日にかけて野市ふれあいセンターで行う。11 月 1 日については吟行会ということで、募集を募ってバスに乗り、県内の例えば桂浜とか、そういった場所に行き、漢詩を行うといった催しを予定している。また、本市の地域文化発信事業については、独自事業で、香南市総合文化祭や香南市美術展覧会所蔵作品展を含む 5 つの事業を予定している。図書館との関係では、独自事業の 3 である香南市図書館まつりがある。図書館まつりは毎年、図書館の方で開催をしているが、今年は、国民文化祭に合わせて、2 日間、10 月 31 日から 11 月の 1 日の日曜日で開催するようにしている。

図書館まつりの具体的な内容については、早川ユミ氏を講師に迎えたワークショップの開催や、キッチンカーの出店などを検討しているところなので、香南市図書館協議会とも連携を諮りながら内容を詰めていっていただきたい。

国民文化祭の内容については、大分内容も固まってきているので、市の実行委員会も開催しながら、様々なことを諮っていく。

以上